

平成25年度公益財団法人焼津市振興公社決算報告書

1. 財務諸表

(1)

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
(1) 現金預金	127,537,363		
(2) 未収金	3,441,678		
(3) 仮払金	763,401		
(4) 前払金	943,633		
流動資産合計	132,686,075		
2 固定資産			
(1) 基本財産	28,000,000		
基本財産合計	28,000,000		
(2) 特定資産	17,614,069		
退職給付引当金資産	17,614,069		
(3) その他の固定資産			
出資金	100,000		
その他の固定資産合計	100,000		
固定資産合計	45,714,069		
資産合計	178,400,144		
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
(1) 未払金	50,354,231		
(2) 前受金	8,416,000		
(3) 仮受金	39,610,867		
(4) 預り金	821,414		
(5) 未払消費税	2,689,400		
(6) 未払法人税等	118,900		
流動負債合計	102,010,812		
2 固定負債			
(1) 退職給付引当金	17,614,069		
固定負債合計	17,614,069		
負債合計	119,624,881		
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	28,000,000		
(うち基本財産への充当額)	( 28,000,000 )		
指定正味財産合計	28,000,000		
2 一般正味財産	30,775,263		
(うち特定資産への充当額)	( 0 )		
正味財産合計	58,775,263		
負債及び正味財産合計	178,400,144		

(注)「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府認定等委員会)により、前事業年度の数値については記載していません。



委託料	202,900,282		
共催事業費	0		
減価償却費	0		
雑費	911,842		
② 管理費	20,597,733		
役員報酬	100,000		
給料手当	5,581,322		
臨時雇賃金	0		
報償費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	1,066,229		
会議費	5,432		
旅費交通費	168,608		
通信運搬費	1,400		
消耗什器備品費	0		
消耗品費	14,640		
修繕費	0		
印刷製本費	133,770		
広告宣伝費	189,000		
燃料費	6,104		
光熱水料費	0		
使用料及び賃借料	902,230		
保険料	0		
諸謝金	0		
租税公課	10,384,700		
支払負担金	57,000		
手数料	481,598		
委託料	1,505,700		
共催事業費	0		
減価償却費	0		
雑費	0		
	経常費用計	552,107,554	
当期経常増減額		2,419,861	
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益		0	
	経常外収益計	0	
(2) 経常外費用		0	
	経常外費用計	0	
当期経常外増減額		0	
税引前当期一般正味財産増減額		2,419,861	
法人税等		118,900	
当期一般正味財産増減額		2,300,961	
一般正味財産期首残高		28,474,302	
一般正味財産期末残高		30,775,263	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額		0	
指定正味財産期首残高		28,000,000	
指定正味財産期末残高		28,000,000	
III 正味財産		58,775,263	

(注)「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府認定等委員会)により、前事業年度の数値については記載していません。



## (4) 財産目録

平成26年3月31日現在

貸借対照表科目	物量・場所等	使用目的等	金額
			円
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	現金 手元保管 普通預金	運転資金として	774,745
	焼津信用金庫 本店	運転資金として	25,675,913
	焼津信用金庫 本店	運転資金として	65,777,951
	焼津信用金庫 本店	運転資金として	2,858,953
	振替口座 ゆうちょ銀行	運転資金として	126,400
	定期預金		
	焼津信用金庫 西支店	運転資金として	32,323,401
(2) 未収金	チケット未精算分	25年度自主事業公演売上未収計上分	2,693,270
	自動販売機手数料	3月分自動販売機売上未収計上分	479,135
	その他	グッズ売上未収計上ほか	269,273
(3) 仮払金	公演未精算分	公演仮払未精算分	763,401
(4) 前払金	チラシ代	次年度公演費用	356,725
	その他 (次年度公演広告料等)	次年度公演費用	586,908
流動資産合計			132,686,075
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	焼津信用金庫 本店	運用益を公社全体の財源として使用している。	18,000,000
定期預金	大井川農協 焼津支店	運用益を公社全体の財源として使用している。	10,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	焼津信用金庫 西支店	退職金の財源として管理されている定期預金	17,614,069
(3) その他の固定資産			
出資金	焼津信用金庫 2,000口	配当金を公社全体の財源として使用している。	100,000
固定資産合計			45,714,069
資産合計			178,400,144
II 負債の部			
1. 流動負債			
(1) 未払金	委託料未払分ほか	委託料未払分ほか	50,354,231
(2) 前受金	次年度公演入場料ほか	次年度公演入場料ほか	8,416,000
(3) 仮受金	市指定管理料返還額ほか	市指定管理料返還額ほか	39,610,867
(3) 預り金	社会保険料預かり分	平成25年度3月分社会保険料個人負担分ほか	821,414
(4) 未払消費税	平成25年度未払消費税	平成25年度未払消費税支払	2,689,400
(5) 未払法人税等	平成25年度未払法人税等	平成25年度未払法人税等支払	118,900
流動負債合計			102,010,812
2. 固定負債			
(1) 退職給付引当金	職員に対するもの	職員23名に対する退職金に備えたもの	17,614,069
固定負債合計			17,614,069
負債合計			119,624,881
正味財産			58,775,263

## (5) 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却について  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準について  
退職給付引当金については、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。  
ただし、退職給付会計の導入に伴う会計基準変更時差異については、適用初年度から、10年にわたり、定額法により費用処理している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により実施している。
- (5) 会計方針の変更  
平成25年度決算より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位 円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	28,000,000	0	0	28,000,000
小計	28,000,000	0	0	28,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	17,304,822	309,247	0	17,614,069
小計	17,304,822	309,247	0	17,614,069
合計	45,304,822	309,247	0	45,614,069

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位 円）

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	28,000,000	28,000,000	0	0
小計	28,000,000	28,000,000	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	17,614,069	0	0	17,614,069
小計	17,614,069	0	0	17,614,069
合計	45,614,069	28,000,000	0	17,614,069

### 4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。（単位 円）

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産運用益の振替額	10,480
合計	10,480

### 5. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

#### 引当金の明細 （単位 円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	17,304,822	309,247	0	0	17,614,069

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第33条に規定する「重要な固定資産の明細」、「引当金の明細」は財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細書は作成しない。